

市議会だより

元気・勇気・感動

題字：柳光 ふうか 風香さん（石見智翠館高等学校 3年）



撮影：島田修二

写真：満開の菜の花にニコリ（菜の花祭り・松川町）

2014.5
No.119

3月定例市議会報告

◆議会の動き	2
◆予算審議	2～4
◆常任委員会審査	5・6
◆行政に問う(一般質問)	7～11
◆議決結果・本会議討論	11～13
◆議会基本条例を制定	14・15

平成26年
3月(第1回)定例会日程

20日	14日	13日	12日	11日	10日	7日	3月4日
本会議	委員会 (予算委員会)	委員会 (予算委員会)	委員会 (建設厚生委員会)	委員会 (総務文教委員会)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案上程・提案説明・質疑・委員会付託) (議案上程・提案説明・質疑・委員会付託) (一般質問)	本会議 (議案上程・提案説明・質疑・討論・採決) (議案上程・提案説明・質疑・委員会付託)
(委員長報告・質疑・討論・採決)							

3月議会定例会

平成 26 年第 1 回議会定例会が、3 月 4 日から 20 日までの 17 日間の日程で開かれ、平成 26 年度当初予算をはじめとする市長提出議案 39 件、議員提出議案 1 件、請願 1 件が審議され、請願 1 件は不採択となりましたが、そのほかの議案はすべて原案のとおり可決されました。開かれた議会を目指して、長年取り組んできた議会基本条例の制定を行いました。



3月議会最終日に全員で（議場）

平成 25 年度一般会計 3 月補正予算（第 10 号）

3 億 2,542 万 2,000 円減額	内容
補正後予算総額 179 億 8,880 万 3,000 円 (参考) 平成 24 年度同月予算総額 145 億 9,219 万 9,000 円	今回の一般会計補正は、各事業の実績及び決算見込みを計上して、所要の補正を行うもの。

【3月定例会】
●市長提出議案 39 件
・ 条例議案 14 件
・ 一般議案 4 件
・ 予算議案 16 件
・ 承認議案 3 件
・ 同意議案 2 件
いづれも原案可決

平成 25 年度特別会計 3 月補正予算（水道事業会計を除く）

5,275 万 1,000 円減額	内容
補正後予算総額 54 億 735 万 1,000 円 (参考) 平成 24 年度同月予算総額 53 億 9,614 万 9,000 円	決算見込みについて、所要の補正を行うもの。

認定・同意しました。
人権擁護委員候補者の推薦については、田野美恵子氏の推薦に同意し、監査委員の選任については、森崎延正氏の選任について同意しました。

予算委員会審査内容

問	防災情報伝達システム整備事業について減額補正されている理由は。
答	渡津町塩田地区において屋外子局を設置予定であったが、適地選定が進まず、平成25年度は見送ることにした。今後引き続き検討を行う。
問	地域医療支援対策事業が2千万円の減額補正されている具体的理由は。
答	小児科医不在による減額や、産科分娩数の減少、拠点病院補助金、海外研修による代替医が使われなかったなどが理由。

●請願 1 件
請願第 1 号 特定秘密保護法の廃止を求め
る意見書の提出について、賛成少数により不採択になりました。

平成 26 年度当初予算決まる

市長改選を控え新規政策的経費の計上は見送られました。災害復旧事業や中心市街地整備事業など継続事業を計上したものとなりました。

一般会計	160 億 4,700 万円 (参考) 平成 25 年度当初予算額 147 億 5,100 万円	特別会計	52 億 407 万 8 千円 (参考) 平成 25 年度当初予算額 50 億 6,878 万 8 千円
------	---	------	---

～平成26年度当初予算の主要事業～

事業名	予算額	事業の概要
地域防犯推進事業	1,908万5千円	自治会が行う防犯灯の新設・移設・撤去に係る費用の1/2を補助することにより、新設・LED化を促進する。
地域コミュニティ活性化事業	5,184万8千円	コミュニティ交流センター設置地域の運営事業、活動促進事業費。 (黒松・都治・浅利・松平・嘉久志・跡市・敬川・有福温泉)
災害対策費 (社会福祉総務費)	1,505万円	平成 25 年 8 月の豪雨災害により住居が全壊・大規模半壊・半壊し、やむを得ず解体となった被災者に「被災者生活再建支援金」を給付する。
保育士等処遇改善 臨時特例事業	1,001万8千円	保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善(賃金改善)に取り組む民間保育所へ補助金の交付を行う。
地域医療 支援対策事業	3億7,815万7千円	済生会江津総合病院が行う医師・看護師等の確保対策及び離職防止対策として行う各種事業に対し補助金を交付する。また、経営改善に取り組む済生会病院に対し財政支援を行うことで地域医療体制の維持確保を図る。
地産地消支援事業	355万円	営農コーディネーター2名を配置することにより営農技術指導や消費者ニーズと生産・出荷のマッチング等を強化し、直売所の年間を通じた安定供給を図る。また、学校給食での食材供給における生産者と品目の拡大を図り産直率向上に努める。
駅前ホテル 整備支援事業	2億4,000万円	駅前ホテルを整備する(株)江津未来開発に対して、市が建設資金等を貸し付けることにより、建設資金の確保と利息負担の軽減を図り、事業の円滑な実施を支援する。 財源 島根県市町村振興資金 1億5,000万円 ふるさと融資 9,000万円

事業名	予算額	事業の概要
中心市街地整備事業	7億1,160万円	<p>江津駅前地区再生整備計画の拠点施設である公共公益複合施設、交流広場及び駐車場、並びに隣接した市道御幸通線及び水源地通線の拡幅など一体的に整備し、駅前地区の活性化を図るとともに、各種会議やイベント等に対応するため日本製紙沿いに市営駐車場を整備する。</p> <p>公共複合施設整備事業 6億8,500万円 駅前市道整備事業 2,560万円 まちづくり活動支援事業 100万円</p>
安全安心拠点整備事業	6,742万6千円	<p>川平町の指定避難所である川平公民館が浸水し使用不能となったため、新たな防災拠点として防災備蓄庫及び消防ポンプ庫機能を併せ持った避難所「松平防災センター」を建設する。また、江尾及び今田消防ポンプ庫も浸水したため高台へ移転する。</p> <p>松平防災センター整備 6,271万円 江尾消防ポンプ庫移築 388万円 今田消防ポンプ庫移転 82万円</p>

予算委員会審査内容

問 合併 10 周年・市政施行 60 周年記念事業についての考え方は。

答 昔のように大々的な式典というわけにはいかないが、シンプルであっても心に残る厳粛な記念事業を検討する。

問 ビジネスコンテストに係る予算について考え方は。

答 これまではコンテストに係る経費が中心であったが、今後は提案者のフォローを中心とした予算に移行していきたい。

問 地域医療支援対策事業について、小児医療病床 5 床が予算化されているが、小児科医の確保の見通しは。

答 入院・夜間救急対応は 2 名体制でないと難しい。再開の見通しはまだないが、引き続き確保の取り組みを実施する。

問 緊急雇用創出事業委託料が増額しているが、委託先に変化があるのか内容は。

答 平成 25 年度は失業者対策の起業支援型地域雇用創造事業であったが、26 年度は制度が変わり民間事業者が新規事業を立ち上げたところに補助をする。現在農林水産部門の枠取りをしている。

問 江津駅前ホテル整備支援において、民間事業者への貸付の公平性は。

答 本市の長年の懸案事項であった駅前再開発において、駅前ホテルは核となるものであり公共性は高いと考えている。

問 学校給食費について、地産地消の取り組み状況は。

答 地産地消率は約 30% であるが昨年の災害で下降気味であるので、コーディネーター配置により 40% を目標に調整している。

問 国保事業について、平成 26 年度の保険料の見込みは。

答 できるだけ上げないように考えているが、基金の取り崩しの状況によっては上げることも検討しなければならない。

常任委員会

審査内容

総務文教委員会

委員会に付託された

請願 1 件、条例議案 9 件、一般議案 2 件について審査を行い、請願については賛成少数により不採択、条例議案と一般議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

●請願

◆特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について

Ⅱ 内容 Ⅱ

第 185 回国会で可決成立し、平成 25 年 12 月 13 日公布された「特定秘密の保護に関する法律」を廃止するよう国へ要望する意見書の提出を求めるもの。

【委員質問】

問 本市の事務や保有する情報の中で特定秘

密に該当するものはあるか。

答 現在、国において特定秘密の指定基準について協議がされているところであり、現段階では答えられる状況ではない。

【反対討論】

国家の外交や防衛に關することを市議会で議論するのは難しいが、この問題はこれまですで、国際常識にかなうルールがなかったことが問題である。特定秘密については国の安全保障上の機密情報に限られ、情報漏えいを防ぐためにはこの法律は必要であり、本請願には反対である。

【賛成討論】

何が特定秘密になるのか不明であり、国民の知る権利や表現の自由が侵害される可能性がある。法律が成立してから場当たり的にその条件を考えていくような法律は廃止すべきである。いまだ世論に

反対の声がある。特定秘密の定義が曖昧で、

チェック機能が統一されない中で法律が成立していったことも国民の不安の原因であり、この請願に賛成である。

●条例議案

◆江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

平成 25 年度末までに新たに地域コミュニティ組織が設立される嘉久志・跡市・敬川・有福温泉の市内 4 地区への地域コミュニティ交流センターの設置と空調設備について使用料を制定するもの。

◆江津市公民館設置管理条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

対象となる 4 つの公民館を地域コミュニティ交流センターに移行するため、対象の公

民館を条例から削除するもの。

地域コミュニティ交流センター移行により社会教育法の公民館から外れる施設とすべきではない。

【賛成討論】

これまでの公民館活動、社会教育の部分についても地域コミュニティ推進指針の中に盛り込まれており、今後のコミュニティ活動の中でも保護されることを確認しているので賛成である。

◆江津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

障害者総合支援法の改正に伴い、引用している適用条項にずれが生じたため所要の改正をするもの。

◆江津市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員等公務災害補償等共済基金から市町村に支払われる退職報奨金が増額改正されることに伴い、退職報奨金の支給について改正するもの。

◆江津市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

交通安全対策基本法の一部改正に伴い、市町村交通安全対策会議の組織及び所掌事務について改正するもの。

【委員質問】

交通安全対策会議の委員を 8 名から 12 名に改正するが、委員構成の内容はどうか。

答 これまで委員構成は官公庁に偏っていたが、交通安全対策を幅広く展開するため、市内で活躍されている交通安全関係者を委員として招へいするもの。

◆江津市災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

「大規模災害からの復興に関する法律」が施行されたことに伴い、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を規定するもの。

【委員質問】

武力攻撃災害等派遣というものは、本市では具体的にどのような業務を想定されるのか。

答 具体的な業務は検討していないが、派遣を受けた場合に、手当てが支給できないことを回避するためのもの。

【反対討論】

具体的にどのような事態や業務が想定されるか不明であり、武力攻撃災害等の派遣によって基本的な人権が制限される可能性もある。そういうものに市

として協力できるのかという点があり、反対である。

【賛成討論】

あらゆる災害が起きた場合、手当てを支給する条例がない中では派遣が不可能になってくることも想定されるため、賛成である。

◆職員の日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

私傷病休暇期間を延長することに伴う所要の改正を行うもの。

◆江津市中心身障害児就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

学校教育法施行令の一部改正に基づき、「指導」から「支援」への条例の名称等所要の改正を行うもの。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

江津市中心身障害児就学指導委員会設置条例の一部改正に伴い、委員名を就学支援委員会委員に改正するもの。

● 一般議案

◆公の施設に係る指定管理者の指定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

平成 26 年 3 月 31 日をもって指定期間の満了を迎える江津中央公園について、選定された指定管理候補者「江津市教育文化財団」を指定管理者として決定するため、議会の議決を求められたもの。

【委員質問】

問 前回の指定期間満了時に民間業者が関心を示していたとのことだったがその後はどうか。

答 市外の業者が関心を示している。しかし、市民のために作った施設に市外の業者が入ってきた際想定される問題を整理する必要がある。

◆江津市過疎地域自立

促進計画の変更について

Ⅱ 内容 Ⅱ

平成 25 年度実施中のソフト事業 3 件と平成 26 年度以降に実施予定の新規ハード事業の 2 件の追加をする過疎対策事業の変更を行うもの。

【委員質問】

問 今回計画にもり込まれた林業の雇用対策はどうなるのか。

答 これまで一般財源で行っていた事業について過疎債を充当するため計画の変更を行うもの。

建設厚生委員会

委員会に付託された条例議案 5 件、一般議案 2 件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

● 条例議案

◆江津市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

障害者総合支援法改

正に伴い、福祉医療費助成制度における本人負担上限額の引き下げと、精神障がい者の適用対象の拡大に伴い改正を行うもの。

Ⅱ 内容 Ⅱ

問 現状と拡大される人数は。

答 現在対象者は 945 人で 35 人対象が拡大される。

◆江津市保育所条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

保育所の統合及び停留園の廃止に伴う施設の整理を行うもの。

◆江津市手数料条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

消費税法及び地方税法の一部改正により、開発行為の許可申請手数料、建築確認に関する手数料及び低炭素建築物新築等計画の認定に関する手数料について改正を行うもの。

◆江津市営住宅等駐車場条例の一部を改正す

る条例制定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い東高浜団地駐車場の使用料を改定するもの。

問 駐車場の使用料に 1 円単位の端数がついているが、切り上げ切り捨ての考えはないか。

答 東高浜団地駐車場は県営住宅と市営住宅の駐車場が混在しており、県が端数まで付けているのでそれにならつたもの。

● 一般議案

◆市道の路線の廃止について

Ⅱ 内容 Ⅱ

○沿線に住居がなく狭隘であり利用実態がないため「市道郷畑田線」を廃止し、「林道専用道 畑田山下山線」として整備し、森林施業目的で利用するもの。

◆市道の路線の認定について

Ⅱ 内容 Ⅱ

○「市道桜江日和線」は、独立行政法人森林総合

研究所の施工により、新規道路が完成することに伴い路線認定するもの。



市道桜江日和線(日桜ロード)を現地調査

○「市道星島ニュータウン線」は、都市計画法に基づく宅地造成の民間開発行為に伴い、嘉久志町の事業区域内の道路を市道とするため、路線認定するもの。

○「東部工業団地 5 号幹線」は、江津工業団地内の環境整備に伴う新規道路建設のために路線認定するもの。

○「渡線」は、江の川川越築堤事業に伴う県道日貫川本線の付替え工事に伴い、旧県道区間を路線認定するもの。

市民の声を行政に問う

※原稿は質問した議員自身が要旨をまとめたものです。

児童クラブの校内化は

市長／1学期中に開始する



藤田 厚

問 桜江放課後児童クラブの校内化は。

答 1学期の期間中に運用を開始する。

問 谷住郷の内水排除の常設ポンプは。

答 一刻も早く設置していただくよう重点要望に掲げ、関係機関に粘り強く働きかける。

問 AEDの公民館の設置状況は。

答 現在、16公民館に設置しており、平成27年度で全ての公民館に設置する。

問 桜江庁舎の今後の状況は。

答 江津市桜江副次拠点の活用策に関する検討委員会の提言をもとに、森総研が出た後、耐震補強工事、改修工事を行い課題解決して取り組む。

問 治水事業について、川越下流の締め切り、上大貫地区・田津地区・下大貫地区の状況は。

答 川越地区については平成25年8月に住民説明会を行い現地測量及び設計している。大貫和田地区については、渡田地区計画もあり、右岸・左岸のバランスもあるため考慮しながら計画する。

問 八戸川の整備計画及び玉川等の改修は。

答 八戸川流域の河川整備計画の見直しを県に要望する。また、玉川をはじめとする八戸川水系支流の河川改修を県へしっかりと要望する。

問 防災事業で災害救助艇の配備先は。

答 坂本・渡・谷住郷・今田・金田・本町・長田地区です。

問 田津地区の配備は。

答 今年度、防災の資機材セットとボートを配備する。

問 再建計画の結果は。

答 療養病床86床を再開したが、看護師の大量退職が発生し、40床が休止、さらに常勤の小児科医1名、外科医1名が退職した。患者数は平成25年度見込み8万1455人で、前年比で1万人の減少。外来患者は平成24年度8万4528人、平成25年度決算見込みは7万9893人で5000人減のために、平成25年度決算見込みは収益額36億1000万円、



横田 省吾

地域医療

済生会病院の再建は

市長／支援を継続する

2億3300万円の減、当期損失は3億円、1億1000万円の赤字増となった。

問 これからの考えは。

答 現在、県は済生会本部に対して経営改善計画を策定中。本市は物的な支援ばかりでなく、看護師の確保等について市職員も人的なネットから協力していく。

【地球温暖化対策】

問 庁内での省エネ対策は。

答 二酸化炭素削減目標年1%に対し平成24年は3.4%を削減した。

問 本市の再生エネルギー状況は。

答 20基の風力発電、木質チップボイラーによる温泉への給湯、バイオマス発電を導入し

たごみ焼却場、八戸川の小水力発電、平成27年稼動となるバイオマス発電所、民間主体で進む地熱利用の調査が進んでいる。

問 再生エネルギーの本市での集積を発信する考えは。

答 26年度中に再生エネルギーの先進地として外部へ売り込みを図る。

問 メガソーラーの設置状況は。

答 企業局で1カ所、民間で3カ所設置している。総パネル面積は4万4400㎡で、総発電量20万9600MW、電力量は5万8000世帯分。

問 メガソーラーの遊休農地での利用は。

答 現時点ではない。

問 固定資産税の増収となるか。

答 償却資産分の税収が見込める、用途変更による固定資産税の増加も見込める。

観光

交流人口の拡大を

市長／定住施策の一翼



山根兼三郎

問 市長の所信表明にある定住施策の中での交流人口とは。

答 定住人口の増加を求めることは、地方においては困難となりつつある。このような背景から、交流人口をふやすことにより市内で

の消費活動などにつなげることで経済活動や人材確保などへの波及効果を導く。
観光以外にも市民活動を含めあらゆる分野で、特色と魅力を持たせる取り組みを推進し、あわせて情報発信することで交流人口の確保を図る。

の時だからこそ本市にご縁のある方々にお越しただけるような事業をしては。
答 他にも岡本真夜コソサートや書家の金澤翔子さんの特別展なども予定している。これに加え、従来からの継続イベントの本市3大祭りや、院展、ピクニックラン桜江、桜江いきいき祭りなどさまざまな事業を冠事業として支援を行う。



数多くの地場産品が出品され、にぎわった地場産業祭

林業振興

林業の将来ビジョンは

市長／利益享受により再生



森脇悦朗

問 木材搬出コストの抑制など、林業施策を展開する上での諸課題は

答 消費税増税前の住宅需要で木材価格が急騰しているが、反動減で今後厳しくなる。相続登記や地籍調査の未了により、所有者の把握や境界の確定が困難となり、計画的な森林施策を阻害している。
地域材需要が増えてくるが、従事者を含め安定供給体制の構築が課題。
問 バイオマス発電所

稼働による木質チップの確保について、山林所有者に対する補償も含め今後の見通しは。

答 各林業事業体が山林を購入したり、所有者に対して伐採による収支の提案による契約をしたりする。事業体は補助事業を活用し生産設備の増強や人員確保を進めている。

問 林業振興に向けた将来ビジョンは。
答 バイオマス発電所の稼働により、今まで以上に山林所有者に利益が還元される可能性が高くなる。これを契機に、事業がもたらす好循環による利益を享受することによって森林、林業の再生に向けた取り組みを推進

する。
【定住対策】
問 若者定住住宅確保対策について、定住・景気対策・後継者育成を視野に持家祝金事業や優良賃貸住宅の建設など新たな取り組みを。

答 現在、若者定住促進住宅を確保し家賃を助成している。空き家バンクにより空き家改修費用の補助制度もある。支援策については、若手職員を中心とした定住プロジェクトチームにより若者視点による企画を試行している。



県産材を使い建設したさくらえ保育園の遊戯室

交通対策

検証と要望への
対応を

市長／地域での交通対策



山本 誉

問 地域公共交通総合連携計画に掲げられた目標は達成されたか。
答 運行経費の削減はなされた。交通不便地区の縮小、解消はバス停から1キロ以上離れている集落の8割削減を目標としていたが、

問 災害以降、各地区では町民が一体となって



日桜ロード開通式(3月8日)

50集落のうち22集落44パーセントの削減にとどまっている。利用促進については、デマンドバスの新規路線については1日あたり11人と目標を上回った。
問 国の交通政策基本法が成立した。市民の要望に応えるためにも交通ネットワークの充実に努める。
答 地域コミュニティ組織においても、関係者が一体となった地域公共交通の仕組みを作る必要がある。今年度で現在の総合連携計画は終了するが、必要な取り組みは継続させつつ、国の計画も定められるので、注視しながら、地域にあった交通施策の見直しに取り組みたい。

問 防災対策基本法が市へ提案されたら、市の防災計画にも掲載する動きとなっていないか。
答 提案のあった防災フォーラムについては現在開催予定はない。小さな単位で防災意識を高めていくほうが効果的。災害対策基本法の改正により、地区ごとに作られた防災計画が市へ提案されたら、市の防災計画にも掲載する動きとなっていない。

問 今後の取り組みは。

答 これまで「津波対策」「水害対策」「震災対策」「情報伝達の充実」等様々な防災施策を実施した。特に大震災以降、新たに重点課題として浮上った津波対策を主眼に、津波防災マップの配布、海抜表示板の設置、防災倉庫の設置など実施した。



都治コミュニティで行われた津波防災マップづくり

防災対策

災害弱者の避難対策は

市長／見直しが必要



島田修二

問 東日本大震災以降市民の方々の防災・減災に対する意識は高まっている。防災対策の取り組みは。

答 昨年8月の豪雨災害で、本市防災体制の不十分な点が洗い出されたことを受け、現在、江津市地域防災計画の見直しを行っており、その反省点をもとに、組織体制の見直しを含め、より実効性のある計画となるよう改定作業を進めている。

実施している。現在、対象者は約4000名で登録者は今年度526名です。
問 登録制度の拡充が必要と考えるが、今後の取り組みは。
答 平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動支援要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援が行われるよう、名簿作成の義務づけが定められた。新たな避難行動支援に関する取り組みが示されており、この指針に沿った見直しが今後必要と認識している。

問 農業災害の補助制度と復旧と本年の稲作付けは。

答 農地・農業施設の復旧工事も激甚災害に指定され、工費が40万円以上で、国の補助率は、96.5%と99.3%の見込み。小災害は



石橋 孝義

農業災害

補助制度と稲作付は

市長／連携して取り組む



早急な耐震診断と、進入道路の改善が必要と思われる市庁舎

市単独で工費が13万と40万円未満で、国の補助率と同率とする。市単独応急対策は、2/3及び1/2とし、稲作付けは2月末に実施計画ができています。

問 衰退が進む主要地場瓦産業、赤瓦に特化しない使用推進の補助制度の設置の考えは。

答 平成17年、赤瓦に特化した利用促進制度にした。良好な景観形成のため石州赤瓦景観のまちづくりを推進し

ているので理解してほしい。

問 昭和37年建設の市庁舎の耐震診断を早急に行うべきと思う。また、進入道路の改良改善を。

答 今まで設計図書がなかったが、江津市と東京でさうう事が分かり、様々な観点から慎重に検討する。進入路については、国道9号線からの右折を可能とする道路改良は非常に困難であると考える。

問 平成24年度の確定財政推計を示されたが、その後の取り組み状況は。

答 平成24年度の確定した普通交付税額や、平成25年度から3年間の職員の給与カットなど新たな要素を加えたが、「普通交付税と特別交付税の割合の変更」などのマイナス要素も加えたので、収支は一層厳しくなり、給与カットが続く平成27年度までは、基金残高は維持できるものの、



藤間 義明

行財政

改革の実施状況は

市長／取り組んでいる

平成32年末は大きく減少する結果になる。今後、事業費を圧縮すること、あるいは延期すること、施設の見直し等取り組むべき課題が山積している。

問 行財政改革実施状況で、電算化による行政事務の効率化を目的に番号法が成立し平成28年1月から国民にカードを手渡す予定であるが取り組み状況は。

答 今後個人情報報フェイル、番号を利用する各種手続きの洗い出し、条例の改正、特定個人情報



川戸・市山保育所を統合した新設した「さくらえ保育園」

報保護評価の実施、情報の提供・取得に必要なシステム構築などに取り組む。

問 平成25年度中に公共施設白書を策定し、26年度中にあり方に関する基本方針を策定予定であるが状況は。

答 今後、人口動態を見据え、財政状況を考慮した施設のあり方について基本方針を定め、公共施設等総合管理計画の策定を行う。

問 江津市内の空き家の数とその把握状況は。
答 平成20年の統計調査では、住宅総数1万2630戸のうち2180戸が空き家となっている。
問 崩壊の危険のある空き家解体を補助する自治体もあり、国交省も



多田 伸治

空き家対策

資源としての活用を

市長／現状の事業に取り組む

空き家除去の助成を行っている。本市でも対応を。
答 本市でも25年度より危険な家屋の除却の命令が可能になったが、基準となる条例制定が必要。「空き家対策庁内検討委員会」を設置し予算措置や基準を検討している。
問 資源としての空き家活用も必要。U・Iターン者や、入居時より家族が増えて手狭になっている市営住宅の世帯を対象に空き家を活用すれば、地域の活性化や子どもの育つ環境を整えることができる。賃貸契約を結べば宅建業者の仕事が生じ、入居者のニーズに合わせ住宅をリフォームすれば建築業者の仕事が生まれる。市で行っている「空き家バンク」では家主の申し出を待っている状態。積極的な働きかけを。



空き家を活用すれば、街並み保存も可能に

問 空き家再生と一戸建て住宅へのニーズに心えうる定住対策だけでなく、子育て支援・景観保全・地域活性化に効果が期待されるが、利用可能な空き家の把握・所有者への働きかけ・不動産業者との連携に課題がある。現状の「空き家バンク」に取り組む。
問 市の持っている情報を活用し、積極的な所有者への働きかけを。
答 宅建業者のいるところへの介入は難しい。

議案等の議決結果

○ 賛成 ● 反対 △ 欠席 棄 棄権

議案番号	件 名	議決結果	多田伸治	横田省吾	藤間義明	山根兼三郎	森脇悦朗	島田修二	茅島昇	石橋孝義	盆子原民生	藤田厚	土井正人	田中直文	山本 誉	永岡静馬	福原昭平	河野正行
承認第1号	専決処分報告について	3月4日 承認	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分報告について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分報告について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	3月20日 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	監査委員の選任について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について	// 不採択	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●
第1回議会定例会 議案第1号	江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	// 可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	江津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	江津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	江津市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	江津市災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	// //	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	江津市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	江津市保育所条例の一部を改正する条例制定について	// //	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	江津市手数料条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	江津市営住宅等駐車場条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	江津市生活バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長職は表決権なし

議案番号	件名	議決結果	多田	横田	藤間	山根	森脇	島田	茅島	石橋	盆子原	藤田	土井	田中	山本	永岡	福原	河野
議案第12号	江津市中心身障害児就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例制定について	3月20日 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	特別職の職員で非常勤にものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	江津市公民館設置管理条例の一部を改正する条例制定について	// //	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	公の施設に係る指定管理者の指定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	江津市過疎地域自立促進計画の変更について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	市道の路線の廃止について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	市道の路線の認定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成26年度島根県江津市一般会計予算を定めることについて	// //	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成26年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成26年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成26年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成26年度島根県江津市公共下水道事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成26年度島根県江津市簡易水道事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成26年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成26年度島根県江津市水道事業特別会計予算を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成25年度島根県江津市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成25年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成25年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成25年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成25年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成25年度島根県江津市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成25年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成25年度島根県江津市水道事業特別会計補正予算（第5号）を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	江津市議会基本条例の制定について	// //	●	○	○	●	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	棄

議長職は表決権なし

賛否の分かれた議案の反対賛成討論

請願第1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について

反対討論

横田 特定秘密保護法は先の第185回臨時国会において成立している。我が国において、これまで機密保護について国際常識に沿ったルールが無かったことが原因である。[特定秘密]とされるものは、防衛、外交、スパイ防止、テロ防止等の国の安全保障上の機密情報に限られている。国の重要な機密情報の漏洩を防ぐ為に必要であり、本請願には反対する。

賛成討論

山本 基本的人権や民主主義、日本の将来にかかわる重要な法案であるにもかかわらず、過去の重要法案の審議と比べても著しく短く、国民的議論も不十分なままに成立したことは大いに問題がある。また国会審議においても、報道機関への家宅捜査や第3者機関の設置などでは政府答弁が二転三転し、審議中の法案であるにもかかわらず、成立後の制度見直しに言及するなど法案の脆弱性が明らか。さらに、特定秘密の定義が極めて曖昧で、行政機関の長の判断次第で秘密の範囲が際限なく拡大する危険性は高いこと等、この法律は一度廃止して再検討すべき。

多田 大きな反対の世論に関わらず、安倍自公政権がわずかな審議で強行成立させた秘密保護法は、日本国憲法の国民主権・基本的人権の尊重・平和主義に反している。「特定秘密」は政府が勝手に決めることができ、国民には何が秘密かも秘密とされ、捜査機関の一存で、報道機関から国会議員、広範な国民まで処罰することを可能とし、言論・表現の自由を萎縮させる。反対討論では、このような法律が国際常識とされたが、「世界報道の自由度ランキング2014」で、日本は特定秘密保護法の成立を理由に59位へ順位を下げ、先進国で唯一「顕著な問題」のある国に転落した。国民は不安を抱き、大きな反対の声を上げている。この声に応えて、特定秘密保護法の廃止に協力することが、民主主義下の議会のとるべき態度。

賛否の分かれた議案の反対賛成討論

議案第 1 号 江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 及び 議案第 14 号 江津市公民館設置管理条例の一部を改正する条例制定について

反対討論

多田 条例案では地域コミュニティセンターを社会教育法に準じた施設としているが、所管を教育委員会から市長権限に変更することは、市長の考え一つで予算や活動、教育の在り方を変質させ、失わせる。また、戦後の民主主義の柱として教育委員会や社会教育法があり、その目的を達するために公民館がある。安直な変更は、戦後の民主主義やそれに基づく教育の在り方、考え方を歪めることになる。

賛成討論

島田 公民館から地域コミュニティ交流センターへの移行により、公民館を中心に行われていた社会教育活動が、今後十分に担保されなくなるのではとの不安の声も一部にはあったが、「江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例」第 2 条の中で、センターについては、地域コミュニティの主体となる組織の活動拠点とし、地域づくり活動、社会教育活動、並びに地域福祉活動を中心に、地域の振興と住民相互の交流促進を目的に設置すると定められている。また、センター化後の地域の社会教育活動について今後も他の公民館同様に社会教育課において担当することとされており、これまで同様継続されることは明らかであることから賛成する。

議案第 5 号 江津市災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

反対討論

多田 条例案で規定される武力攻撃災害での派遣は、武力事態法に基づくが、この法律は武力攻撃による非常時に国民の権利を制限している。国民の権利が国家の許す範囲でしか認められなかった第二次大戦時には、国民が戦争への協力を強制され、沖縄戦では「邪魔になる」と日本軍による住民の虐殺や集団自決まで起こっている。その反省から日本国憲法第 11 条では「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」とされている。憲法の条文に反する法律に加担するべきではない。

賛成討論

田中 住民の安全を守るために、本市が、それぞれの法律の規定に基づいて要請した他の行政機関からの派遣職員に対して、法律の規定に基づき派遣手当を支給することは、派遣職員の人員確保の面においても必要なことと考え賛成する。

議案第 8 号 江津市保育所条例の一部を改正する条例制定について

反対討論

多田 黒松・波積の保育所が休止された際、地域住民との約束では、子どもが 10 人に増えれば再開するとされており、両保育所の廃止はその約束を反故にするもの。また、今後の黒松・波積地区については、子どもが増えても保育所を設置しないとしており、この地域で子どもが増える見通しを持っていない。しかし、人口増を目指すためにも、子育て環境を後退させてはならず、保育所を廃止すべきではない。

議案第 19 号 平成 26 年度島根県江津市一般会計予算を定めることについて

反対討論

多田 市長は「人口増を目指す」としたが、人口を減らし続けてきた従来の予算と大差ない内容で、過疎・少子化対策に積極的に取り組んでいる近隣自治体に比べ、特筆すべき福祉の充実や、市民の生活が向上する取り組みが見えない。一方で、江津駅前再開発では複合施設の建設費用が計上されたが、江津市総合市民センターを小規模にしてもう一つ建てるというべきもので、不要不急の箱物行政を進めている。やるべきことを差し置いて、やりたいことを優先した予算案となっているため反対。

賛成討論

藤間 災害復旧を着実に進める予算であるとともに、全般的には、「定住施策の再構築」のため、「第 5 次総合振興計画」の定住促進 4 大重点プロジェクトの 7 つの主要テーマにそって事業が盛り込まれており、その定住促進の考え方にも賛同する。また災害復旧に多額の一般財源を要すなど、極めて厳しい財政状況ではあるが、費用対効果を最大限に求めた予算編成とされており、行財政改革を進める中で、「災害復旧」と「定住施策の推進」を図っている。この度の平成 26 年度の江津市一般会計予算については、いずれも必要な予算であることから賛成する。

条例を制定しました！

○議員の質問に対する市長等の質問権を明記

第 9 条 2 議長から本会議及び委員会への出席を要請された市長等は、議員又は委員会が提出した議案又は質問若しくは発言に対して、議長又は委員長の許可を得て質疑を行うことができる。

・議員発案又は質問若しくは発言等の意図を確認するための手法を定めています。

○自由討議による合意形成を図る

第 12 条 委員会において審査し結論を出す場合、休憩を取り、議員間相互の議論を尽くして合意形成に努めるものとする。

合議制機関の特性として、議会には本来、議員相互間の自由な論議により合意の形成に努めることが求められていますが、議事として質疑、討論、表決という流れとなっていて、議員間の議案の是非をめぐって討議を行う段階は設定されていないのが実態です。そこで議員同士が、自由に発言し、論議する過程を設けるものです。

※基本条例の全文は、江津市議会ホームページでご覧になれます

基本条例制定に対する反対賛成討論

<div style="background-color: #333; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">討 論</div> 反対討論	賛成討論
<p>多田 議会基本条例案では、質問した議員に市長から逆質問が可能とされるが、本議会の一般質問では議員の質問と市長の答弁の時間、合わせて 50 分が各議員の持ち時間となっており、質問を妨害することもできる。本来の市長へのチェック機能を果たせないばかりか、大前提が逆転し、市長が各議員をチェックすることになるため反対する。</p> <p>山根</p> <p>①条例とするべき内容ではない。基本的に条例というのは、「住民の権利・自由に対する制限を定めるもの」であり、それ以外のもは条例という形で定めるべきではない。以前の決議を改正するなり詳細化するものとして、決議の形で提出するべきである。</p> <p>②憲法違反や、地方自治法との関係で疑義のある条文が多々ある。内容が、議会、議員の努力義務を規定するものであるために文言が抽象的であり、不要の条例である。</p> <p>③議会基本条例が市民の負託にこたえようとするものであるなら、条例化する前にパブリックコメントを求めることが必要と思われる。こういった手続きを踏まえずに議員の任期切れ直前に議決していくのは、新たな議員ならず市民に対しても不誠実な態度であり、江津市議会がめざす議会とは相反するものである。</p>	<p>永岡 平成 20 年から特別委員会を設置し、6 年の年月をかけて丁寧に議論を重ね、ようやく提案するところまで至ったものである。平成 22 年 3 月の「江津市議会及び江津市議会議員の活動における基本的事項に関する決議」では、基本方針のほか、「市民への積極的な情報公開」、「市政全般にわたる情報や意見の交換をする機会を設ける」など、5 項目について決議を行っている。</p> <p>また、議会報告会を開催するなど、先行実施してきたものもあり、その成果が表れてきていると認識している。</p> <p>議会改革は、議会基本条例を制定して終わるものではなく、これを運用し不断に研鑽を重ねる中で成し遂げられるものである。</p> <p>その意味で、議会基本条例制定は、議会改革の本格的なスタートラインに立つためのものでもあることを述べて賛成する。</p>

特集

江津市議会基本

江津市議会では、議会の活性化を図り、より一層市民からの負託に応えられる議会を目指して、平成 20 年から議会基本条例の策定を進めてまいりましたが、平成 26 年 3 月 20 日の本会議で議員提案し、採決の結果、賛成 11、反対 2、棄権 2 で即日可決しました。

江津市議会基本条例とは

江津市議会基本条例は、新たに取り組むべき項目を規定するだけでなく、議会運営や議員の活動に関する基本事項及び、市民との関わり、これまで行ってきた議会改革の取り組みについても反映させたものとなっています。議会の役割や責任及び活動の指針を明らかにすることで、市民の皆様が議会の活動をご理解いただき、より信頼される議会づくりを目指すものです。

条例制定までの経緯

制定までに足掛け 6 年かかった基本条例ですが、平成 20 年に議会活性化特別委員会を設置し、開かれた議会を目指し基本条例の策定を進めてまいりました。成案とするには更に時間をかけて協議をする必要があることから、改選前の平成 22 年 3 月議会定例会で基本条例に代わるものとして「江津市議会及び江津市議会議員の活動における基本的事項に関する決議」が行われ、基本条例については改選後の議会に委ねられました。

これを受けて、今議会は平成 22 年 6 月に議会改革特別委員会を設置し、前期から委ねられた基本条例の制定や通年議会など、議会改革に向けた委員会・協議会を 43 回、作業部会を 7 回開催し、先進地視察や研修会に参加し、条文については、上位法や他の条例との整合性や、細部にわたって言い回しを確認する作業を繰り返し、執行部と議会の関係については執行部の意見を求め、時間をかけて議論と修正を重ね、草案作りを進めてまいりました。

この間、第 6 条 議会報告会の開催については、制定に先駆けて平成 24 年 5 月、江津市議会として初の議会報告会を市内 4 か所で開催しました。また、政務活動費にかかわる条例提案、長期欠席にかかる報酬条例の改正など様々な改革を行い、意見書の提出、議員定数の検証など様々な課題についても協議を重ねながら、6 年間の集大成として江津市議会にふさわしい基本条例として取りまとめました。

基本条例の特徴

○議会報告会の開催

第 6 条 議会は、議員及び市民が市政全般にわたって、情報及び意見を交換する議会報告会を開催する。

- ・ 開かれた議会であるためには、「議会運営や議員活動が市民に分りやすい」「市民の意見を反映している」「市民にとって参加しやすい」ものである必要があります。議会、議員からの情報の発信にとどまらず、多様化、高度化している様々な市民の意見や要望を議員各人がくみ上げる努力をするものです。



おめでとう!

島根SKTの皆さん 女子ドッジボール選手権 全国大会出場!!

～スポーツ振興議員連盟も 皆さんの活躍を応援してます～

3月2日(日)、広島安佐北区スポーツセンターで行われた第4回春の全国女子ドッジボール選手権中国大会で、桜江・掛合・高角合同チームの島根SKTが初優勝し、中国ブロック代表として、3月15日(土)名古屋で行われた全国大会に出場しました。

水道事業について 全議員で勉強会

1月30日(木)、2月13日(木)の2日間にわたり、水道事業に関する勉強会を開催しました。

1日目は、昭和30年代に給水を開始して以降の水道事業の経緯、安定した給水を行うために昭和60年から島根県企業局の江の川水道

用水供給事業からの受水を開始したこと、取水から浄水、配水、給水に至る水道の大まかな流れ、各施設の概要などについて、水道課より説明を受けました。
2日目は、地方公営企業である江津市水道事業会計の仕組み、平成26年度から適用される「新会計基準」の概要、平成28年度までにすべての水道事業が統合さ



れ、桜江地域の水道事業にも企業会計方式が採用されること、水道事業会計の将来の収支推計や課題などについて説明がありました。

表彰

平成26年度 市政功労者表彰

市議会議員12年以上表彰として、4人の議員が江津市政功労者表彰を受けました。
受賞したのは、写真前列向かって右から田中直文議員、土井正人議員、藤田厚副議長、河野正行議長。



お知らせ

○次回定例会日程

6月13日(金) から

6月27日(金)までの

予定です。

○請願・陳情の受付について

請願書及び陳情書の受付は、本会議初日の**8日前の午前中まで**です。

〔例〕

6月定例会で、本会議初日6月13日の場合『6月5日の午前中まで』となります。

それを過ぎますと、次定例会(9月定例会)に付託・審議されることとなります。

編集後記

この編集委員会のメンバーで発行する「市議会だより」は今回をもちまして最後になりました。これまでの2年間、市民の皆さんに市議会がより身近に、そして、より分かりやすくを目標に、毎議会終了後、約1カ月間をかけて全委員と議会事務局職員で編集作業に努力してまいりましたが、まだまだ不十分

だったと考えます。

この足りない部分は、改選後の新しい編集委員会に託し、そして、これまでの市議会だよりの発行に係わっていたいただいた皆様に感謝を申し上げ、編集後記といたします。

(島田修二)



熱心な編集会議

編集・発行責任者

議長 河野 正行

議会広報・情報公開 対策特別委員会

委員長 島田 修二

副委員長 横田 省吾

委員 多田 伸治

委員 藤間 義明

委員 山根兼三郎

委員 藤田 厚